

令和5年度 淀川大堰魚道遡上調査結果

国土交通省淀川河川事務所
令和5年4月28日

国土交通省淀川河川事務所では、令和5年3月6日～令和5年6月15日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でCCDカメラを利用してアユの遡上数をカウントを実施しています。その速報値で、今後補正計算によって若干の遡上数が変更になる場合があります。

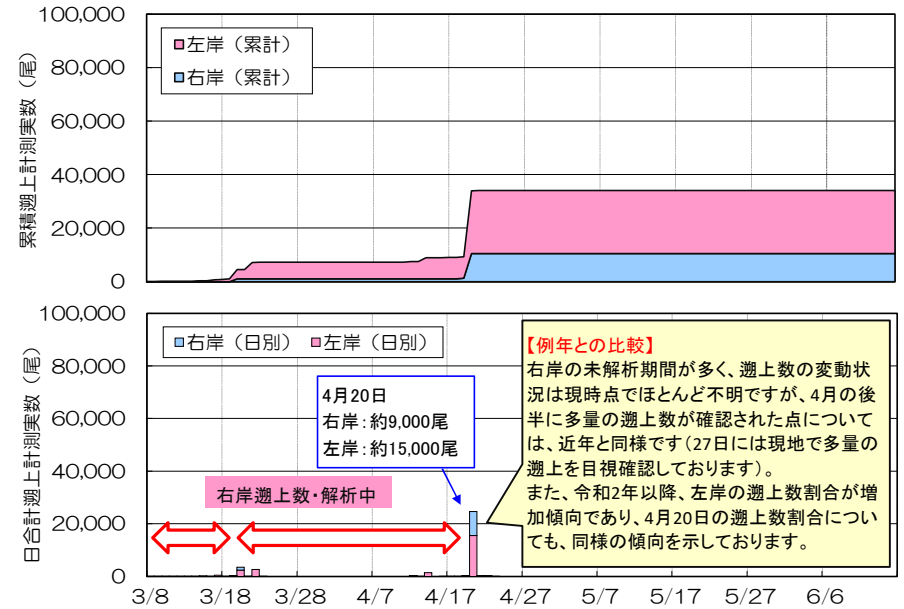


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

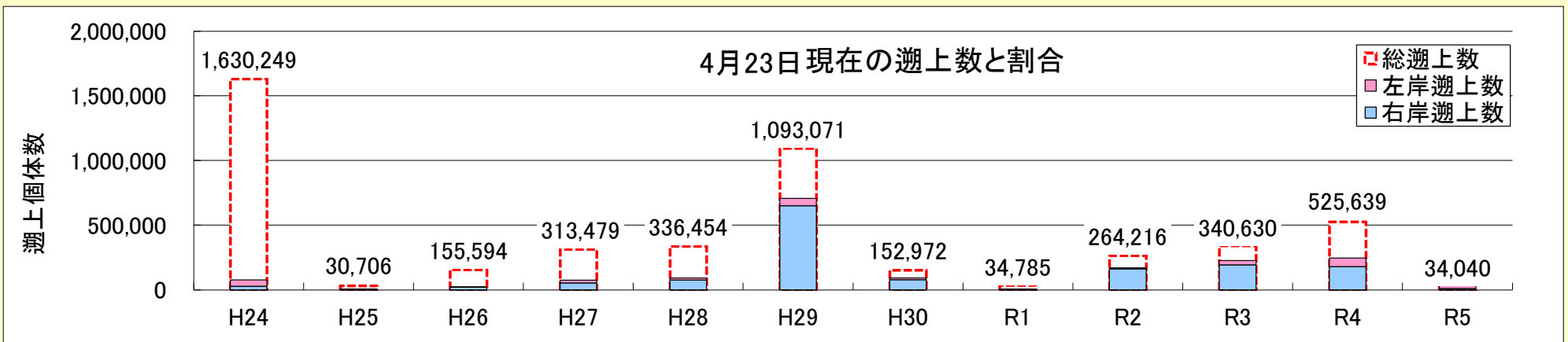


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に4台のCCDカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③アユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）や短時間で多くのアユが遡上した場合の誤差率を補正



4月23日現在、34,040尾が遡上しています。
4月20日にまとまった遡上（合計約24,000尾）が確認されています。
3月6日～3月19日、3月21日～4月18日の右岸遡上数は、現在、鋭意解析中です。



4月23日の遡上数は、平成24年以降9番目となりました。
現在、右岸魚道の遡上数がほとんど未解析（鋭意、解析中）であるため、4月23日以前の遡上数報告は、今後大幅に増加する可能性があります。